

2月7日　雪小法師コンテスト



2月6･7日　喜多方そばフェスタ2016

喜多方フォトニュース



2月5日　きたかた応援大使と市職員との意見交換会



2月11日　教育委員会表彰式



2月13・14日　全国ラーメンフェスタ2016







情報ステーションは市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。

情報の詳細については、問へ連絡してください。

好評放送中

インフォメーション喜多方市
月～金　午後0時15分 午後5時45分
午前7時45分、
週間トピックス
土・日　午前9時45分
FMきたかた78.2MHz

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。
◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）

補助・支援

平成28年度 就学援助制度

市では、市立の小・中学校に通う子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう経済的な理由でお困りの保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助する『就学援助制度』を設けています。

※学校生活でかかる費用の一部を後払いで援助する制度です。学校徴収金が免除されるものではありません。

●就学援助を受けることができる方

市内に住所を有し、市立小・中学校に通学し、教育委員会の審査により**「要保護」**、**「準要保護」**として認定を受けた児童生徒の保護者

該当区分

区分	世帯の状況
要保護	生活保護法による保護を受けている世帯
準要保護	「要保護」に準ずる程度に生活が困窮していると認められた世帯

※東日本大震災などで避難されている方は、喜多方市に住所を有していなくても対象となります。

「準要保護」の認定要件

次のいずれかの要件に該当し、かつ同一生計の世帯全員の前年所得の合計額が基準額以下の場合となります。

①生活保護の停止または廃止
②障がい者、寡婦または寡夫で所得が125万円以下のため市民税非課税
③市民税、個人事業税、固定資産税の減免、国民健康保険税の減免または徴収猶予
④国民年金掛金の減免
⑤児童扶養手当の支給
⑥その他（右記に該当しない方は、世帯全員の前年所得の合計額で判定します）

※生活保護基準の改定により、認定基準に変動があります。

※認定基準は世帯員の人数や年齢、ひとり親、持家か賃貸かなどにより個々の世帯で異なります。

●申請手続き

『就学援助費受給申請書』を、各小・中学校を通じて提出してください。

※継続の方も毎年度申請が必要です。

【年度当初申請】…学校が指定する期日までに提出してください。

【年度途中申請】…随時受け付けています。（認定日の属する月からの認定）

※詳しくは、学校または学校教育課までお問い合わせください。

問申 **学校教育課 管理指導班**
☎(24)5316



株式会社ラック（証券コード：3857）は、高度な情報技術によるサービスの提供を通じて、社会インフラを支える企業です。
株式会社アクシスは株式会社ラックの100%子会社として、情報サービスを提供し地域ITインフラを支えます。

LAC ともに、イキル

株式会社 ラック
TEL：03-6757-0100
http://www.lac.co.jp

株式会社 アクシス
TEL：0241-22-2777
http://www.f-axis.co.jp

自立相談支援　相談窓口　市生活サポートセンター

生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対して、専門の支援員が相談に応じ、自立に向けたサポートを行っています。

家族が病気で働けない、自分に合った仕事が見つからない、など経済的な問題でお困りの方はお問い合わせください。

●**名称**　喜多方市生活サポートセンター（喜多方市社会福祉協議会内）

●**日時**　月～金（午前8時30分～午後5時15分、土日祝日・年末年始を除く）

●**場所**　喜多方市総合福祉センター内

※相談に来られない方には、相談支援員が訪問するなど、その方にあった方法で相談に応じます。

問 **喜多方市生活サポートセンター（喜多方市社会福祉協議会内）**
☎(23)3231

問 **社会福祉課 福祉総務係**
☎(24)5257または各総合支所住民課 市民サービス班

免税軽油を利用される農家のみなさんへ

県では平成28年度軽油引取税免税証（農業用）の交付申請を3月中旬から受け付けます。

希望される方は、農作業を始める前に手続きをお願いします。手続きの詳細については、お問い合わせください。

※既に販売店を通じて交付申請された方は、手続き不要です。

問 申 **福島県会津地方振興局県税部課 税二課**
☎0242(29)5261

会津鉄道で家族旅行に出かけよう！春休みファミリー割引

対象期間中に小学生のお子さまを含むご家族で浅草方面へ旅行される方を対象に、鉄道運賃の助成を行います。見どころ盛りだくさんの東京下町へ、会津鉄道で出かけてみませんか。

●**対象**　小学生の子どもを含む家族で「浅草往復列車たびきっぷ」（会津・野岩鉄道）を利用する場合



●**利用期間**　3月19日（土）～3月31日（木）

●**助成額**　大人1人につき、小学生の子ども1人分の運賃全額

※出発駅までの運賃、東武鉄道の特急料金、個室料金は除きます。

●**利用定員**　小学生の子ども20人

●**申し込み方法**　利用日の前日までに、会津鉄道の有人駅（西若松駅など）で切符購入の際にお申し込みください。

※乗車当日にご購入された場合は対応できませんので、ご注意ください。

問 申 **会津鉄道㈱**
☎0242(28)5886

イベント

産業活性化講演会

市内のものづくり企業を対象に産業活性化を目的として講演会を開催します。

知的財産に関する重要性や活用について講演されます。興味のある方は是非聴講ください。

テーマ
「企業経済と知財活用」

講師
ふくしま知的財産支援センター
知財アドバイザー
相澤 正彬氏

●**日時**　3月22日（火）午後1時30分～

●**場所**　本庁舎大会議室（ホール棟2階）

問 **商工課 企業立地・企業支援推進室**
☎(24)5247

相続登記はお済みですか!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹ FAX(0241) 23-1223

100年前からリサイクル
アマルク
荒川産業株式会社 喜多方事業部は アマルク喜多方 に生まれ変わります。
売 鉄・非鉄・農機具・家電…他 アナタのおうちにも眠っている不用品が眠っているかも…？
詳しくはwebへ
http://www.amarc-recycle.com
アマルク 検索

募集

生活支援コーディネーター（非常勤嘱託職員）

高齢者が地域のつながりや生きがいを持ちながら暮らしていけるよう医療、介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を図っていくための生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を募集します。

●**募集人員**　1人

●**応募資格**　医療または、介護に関する知識および経験を有する方・パソコンを用いて、文書作成、簡単な統計処理などの操作ができる方・生活支援コーディネーター研修を受講できる方（3日間程度の外部研修）

●**締め切り**　3月15日(火)

●**申し込み方法**　所定の申込書により、高齢福祉課介護保険・予防室へ期限までに提出してください。

応募用紙は、高齢福祉課介護保険・予防室または各総合支所住民課、市ホームページにあります。

問申 **高齢福祉課 介護保険・予防室**
☎(24)5231

市民農園　利用者

自家用野菜を市民農園で栽培してみませんか。

野菜の栽培を通して、食と農業について理解を深めましょう。

【喜多方市民農園】

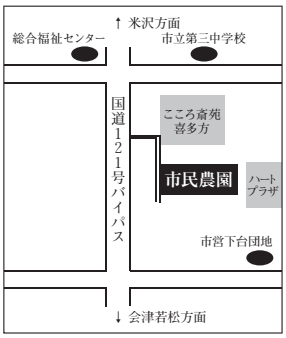
●**募集区画数**
単年度利用型(1年間)…15区画程度
継続利用型（2年間）…15区画程度

●**面積**　1区画30平方メートル

●**利用料金**
1年間…1区画3000円
2年間…1区画6000円

●**場所**　市立第三中学校南側国道121号線そば

喜多方市民農園の位置



●**申込期限**
3月25日(金)

問申 **農林課 農業振興対策室**
☎(24)5277

【塩川地区駒形農園】

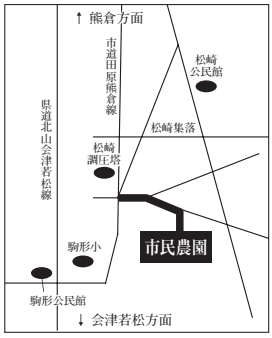
●**募集区画数**
単年度利用型(1年間)…22区画

●**面積**　1区画40平方メートル

●**利用料金**　無料

●**場所**
松崎集落東側

塩川地区駒形農園の位置



●**申込期限**
3月25日(金)

問申 **塩川総合支所産業課 農林係**
☎(27)2112

公共建築物の整備に利用できるスギの情報

市では、「喜多方市木材利用推進方針」に基づき、公共建築物の整備にあたっては、地域の森林から生産された木材を積極的に利用することとし、今後の公共建築物整備の際に、市内からどの程度の木材が調達できるか調査しています。

お寄せいただいた情報をもとに、後日、森林の現地調査を実施します。

●**募集対象**　市内の森林に一定の手入れがなされてきたスギを所有している方

●**募集期間**　3月31日(木)

●**方法**　お電話にてご連絡ください。

問 **農林課 農山村振興室**
☎(24)5234

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例原案意見募集

市では、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について検討を行い、原案がまとまりましたので、これを公表し意見を募集します。

●**閲覧方法**
○市ホームページでの閲覧
○文化課または各総合支所住民課での閲覧

●**公表・意見募集期間**
○3月15日(火)～4月13日

“食と職”の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長 校長 田中啓介
（山都町出身・きたかた応援大使）
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　ラブニール国際K・Hカレッジ
（本部）東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

ドレミ保育園
生後50日～就学前児まで（定員あり）
☎0241-22-2043
http：//www.seikirari.com
●英会話 ●リトミック ●食育 ●運動
―知・情・体の三位一体教育実践―
～ 子ども達の20年後を見据えた保育を実践しています ～
♪楽しい職場で一緒に働きませんか♪
<保育士・正社員募集>
新卒・Uターン歓迎！
♪詳細HPご覧ください♪ ドレミ保育園

（水）

●**意見の提出**　任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、文化課または総合支所住民課へ持参するか、郵便「〒966-8601住所記載不要、4月13日（水）必着」またはFAX（25）7075（文化課と明記）、Eメール bunka@city.kitakata.fukushima.jpにより提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問申　文化課 文化振興係
☎（24）5323

三ノ倉高原花畑出店者

●**出店期間**
菜の花フェスタ5月16日（月）～6月5日（日）
午前10時～午後3時
ひまわりフェスタ8月5日（金）～9月4日（日）
午前10時～午後4時

●**場所**
三ノ倉高原 山小屋くらら前

●**出店内容**
農産物・物産品の販売

●**その他**

市内に事業所を有する法人その他の団体および個人で、原則、市内で製造または加工されている商品、市内で栽培されている農林水産物および市内で生産されたものを主原料とした商品とします。



●**申し込み方法**
所定の申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

●**締め切り**
菜の花フェスタ
4月27日（水）厳守
ひまわりフェスタ
7月8日（金）厳守

問申　喜多方観光物産協会 熱塩加納支部（熱塩加納総合支所産業課内）
☎（36）2115

平成28年度 国家公務員院卒者試験・大卒程度試験

●**総合職試験**（院卒者試験・大卒程度試験）
インターネット申込受付期間　4月1日（金）～4月11日（月）受信有効
第1次試験日　5月22日（日）

●**一般職試験**（大卒程度試験）
インターネット申込受付期間　4月8日（金）～4月20日（水）受信有効
第1次試験日　6月12日（日）

※申し込み方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページをご覧ください。

問　人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022（221）2022

お知らせ

バッジ式線量計の貸出し

●**対象となる方**　市内に住所を有する方で貸出しを希望される方（避難されている方で避難元市町村から貸出しを受けていない方も対象となります）

●**測定期間**　平成28年6月から平成29年3月まで、3カ月毎の測定を実施



【スケジュール】

●**申し込み開始**　4月6日（水）

●**1回目測定**
申込期限　4月21日（木）
配布日　6月3日（金）
回収日　9月2日（金）

●**2回目測定**
申込期限　8月1日（月）
配布日　9月2日（金）
回収日　12月2日（金）

●**3回目測定**
申込期限　11月1日（火）
配布日　12月2日（金）
回収日　平成29年3月2日（木）

●**申し込み方法**　所定の様式により保健課または各総合支所住民課までお申し込みください。

●**費用**　無料

問申　保健課 健康推進室
☎（24）5223または各総合支所住民課 市民サービス班

会津よつば農業協同組合 各窓口での納付

市の指定代理金融機関である「会津いいで農業協同組合」が、3月1日に合併し、「会津よつば農業協同組合」となりました。

今後は、合併後の会津よつば農業協同組合の各収納窓口で市の税金などを納めることができます。

問　会計課
☎（24）5251

印刷メディアの新基準 HOKUTO Digital Work Printing
プライバシーマーク 16190179(04)
企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング
北斗印刷株式会社
喜多方営業所 TEL.(0241)23-1227
〒966-0086 喜多方市字西四ッ谷43番地 102
本社 TEL.(0242)32-2366(代) FAX.(0242)32-2396
URL http://www.aizu-hokuto.com
本社 hokuto@aizu-hokuto.com 制作室 seisaku@aizu-hokuto.com
東京営業所 福島営業所 坂下出張所

お知らせ

喜多方消防本部から

●住宅用火災警報器について

最近管内で、台所のガスコンロにかけた鍋から煙が発生して住宅用火災警報器が作動し、その音に気づいた人がガスの火を止めて火災を未然に防いだ事案が続きました。

火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。

●雪害について

各地で雪害による救急事案が多発しています。

これからの時期、雪崩の発生や水路の増水などが危惧されるため、雪害事故に十分注意してください。

問 喜多方消防本部 消防課 ☎(22)6213

原発事故による立木賠償

会津北部森林組合では、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた森林の損害賠償請求の支援を行っています。



原発事故の当時20年生(森林簿では50年生)以下の広葉樹林を県内に所有されている方を対象に賠償請求が可能となりました。

まだ賠償請求の手続きがお済みでない方は、固定資産課税明細書か名寄帳と印鑑を持参のうえ会津北部森林組合までご相談ください。

問 会津北部森林組合 ☎(22)1136
山都事業所 ☎(38)2128
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室 財物(土地・建物・家財)ご相談専用ダイヤル ☎0120(926)596

平和に関する資料展示・資料貸出

「平和へのつどい・喜多方」実行委員会では、市民の方に身近な場所で「平和」に触れる機会を持っていただくため、平和に関する資料の展示会などを行います。

【展示会】

●日時 3月23日(水)～25日(金)午前10時～午後4時

●場所 本庁舎市民ホール(ホール棟1階)

期間中は午後2時からオリジナル紙芝居の上演会を行います。(参加費無料)

【資料の貸出について】

平和に関する資料の無料貸出を行います。紙芝居の上演会や資料展示会などでお使いください。

●貸出資料 オリジナル紙芝居「青い目の人形」ほか

●展示資料「福島空襲」「若松29連隊」「パンプキン爆弾」など

問 申「平和へのつどい・喜多方」実行委員会 ☎(25)7763

税金

税の申告はお済ですか

申告期限は3月15日(火)

広報きたかた2月号23ページで申告の日程などについてお知らせしています。確認のうえ忘れずに申告をお願いします。

指定日以外にも申告は可能ですが、指定日の方が優先となります。

問 税務課 市民税班 ☎(24)5217または各総合支所住民課 市民サービス班

～税務署からのお知らせ～ 確定申告・納付はお済みですか

【平成27年分所得税の申告・納期限】

平成27年分所得税などの申告・納付期限は、次のとおりです。

●申告所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(火)

●個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(木)

※申告期限が近づきますと申告書作成会場などの混雑が予想されますので、お早めに申告を済ませるようにしてください。

※納付については、納付期限までに最寄りの金融機関(銀行、郵便局など)で納付していただくか、振替納税をご利用ください。

納付期限までに納付されない場合は、納付期限の翌日から延滞税が加算され、また、督促状が発送されることとなりますのでご注意ください。

※税務署の場所が平成26年9月より移転しましたのでご注意ください。現在の所在地は喜多方市花園38番地となります。

【振替納税を利用した場合の振替日】

平成27年分の所得税などの振替日は、次のとおりです。

●申告所得税および復興特別所得税：4月20日(水)

●消費税および地方消費税：4月25日(月)

※申告所得税、復興特別所得税、消費税および地方消費税の納付には、安全で便利な振替納税をご利用ください。

問 喜多方税務署 ☎(24)5050(代表) 音声案内「2番」を選択してください。

年金

ねんきん出張相談

●**日時**　3月10日(木)、4月14日(木)　午前10時～午後4時
●**場所**　喜多方プラザ第一会議室
●**相談時間**　一人30分程度
※事前に予約された方のみご利用できます。必ず相談日の1カ月前から前日までにご連絡ください。
　予定人数となり次第締め切りとなりますのでご了承願います。

問申 **会津若松年金事務所お客様相談室**
☎**0242(27)5321**
ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択してください。

年金相談の受け付け　ねんきんダイヤル

●**受付時間**
月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日　午前9時30分～午後4時
☎**0570(05)1165**

ありがとうございます　ふるさと納税(寄附)へのご協力

平成27年度の寄附の状況は、1月末現在で2,054人の方から3,491万922円をお寄せいただきました。

市では、ご寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきたいと考えております。

これまでの詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

問申 **企画政策課 過疎地域集落対策室**
☎(24)5209　FAX(25)7073
Eメール seisaku@city.kitakata.fukushima.jp

市民交通災害共済　平成28年度分加入受付スタート!

福島県内の全市で実施している、市民のための交通災害共済です。自動車による交通事故だけでなく自転車(走行中のみ)による事故も見舞金の対象となります。もしもの交通事故に備えて、ぜひ家族全員で加入しましょう!

●**加入資格**　市民の方(市の住民基本台帳に登録されている方)※年齢制限はありません。
●**掛金**　ひとり**500円**(1年間)
●**共済期間**　平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
(中途加入の方は、加入翌日から有効となります。)



●**共済見舞金(通院期間は治療実日数です)**

等級	災害の程度	支給額
1	死亡した場合	100万円
2	入院通院日数270日以上	30万円
3	入院通院日数200日以上	20万円
4	入院通院日数 150日以上	15万円
5	入院通院日数 120日以上	10万円
6	入院通院日数 90日以上	8万円
7	入院通院日数 60日以上	6万円
8	入院通院日数 30日以上	5万円
9	入院通院日数 8日以上	3万円
10	入院通院日数 7日以下	2万円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	30万円



●**こんなときはどうなるの?**

Q 自転車で走行中、転倒して負傷した場合見舞金は支給されますか?

A 支給されます。ただし、目撃者証明書の場合は、支給額は入院通院日数に関わらず10等級(2万円)となります。

Q 歩行中に転んで負傷した場合でも見舞金は支給されますか?

A 支給されません。歩行中の転倒や階段での転倒などは交通事故でないため、支給の対象とはなりません。

●**もし交通事故にあったときは?**

交通事故証明書(自転車の場合は、目撃者証明書でも可)、治療実日数の記載された診断書、会員証、印鑑、預金通帳を準備して、生活防災課または各総合支所住民課に請求してください。なお、請求期間は、交通事故による災害を受けた日から2年間です。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問申 **生活防災課 消防防災係☎(24)5221または各総合支所住民課**

納め方も選べて便利！

①金融機関、郵便局、コンビニの窓口、ATMでの納付

日本年金機構からお送りしている納付書を使って、各窓口で納める方法です。

②電子納付

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングで納める方法です。

③口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

④クレジットカード納付

クレジットカードにより定期的に納める方法です。

＊過去の納め忘れの保険料については、①または②の方法をご利用ください。



保険料が割引されてお得！

●保険料を早割にすると、月50円（年間600円）お得になります。

通常の保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法のことを「早割」といいます。

＊早割申込後の最初の引き落としは、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヵ月分となり、その後は当月分（50円割引）の1ヵ月分となります。

国民年金は終身保障などの利点があります！

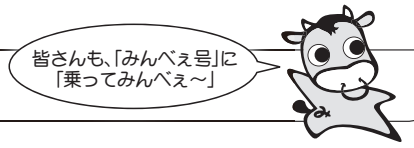
	国民年金	民間の個人年金
加　　入	・国民の義務として日本に居住する20歳～60歳のすべての人が加入	・個人が自由意思で加入
給付の特徴	・物価の上昇などに合わせて給付額が引き上げられ、将来に渡って実質的な価値を保障 ・給付は終身、一定限度額で非課税	・自分が積み立てた保険料およびその運用益の範囲で給付 ・基本的には給付は有期、課税対象
給付の種類	・老齢、障害、死亡(遺族)の全てをカバー	・各個人が選択した種類のリスクをカバー
運　　営	・国により運営されており、基礎年金支給額１/２と運営事務に要する費用の多くを国が負担	・民間の保険会社が加入者から集めた保険料により、自社の経営に必要な諸経費も含めて運営
負担の減免	・支払った保険料の全額が、所得から控除 ・生活が苦しい場合には、一定の条件で保険料を免除	・支払った保険料は、一定額まで所得から控除

お問い合わせ先　会津若松年金事務所　国民年金課 ☎0242（27）6951　指定2番
〒965-8516　会津若松市追手町5-16

みんべぇ号の利用者からの声

みんべぇ号をご利用いただいている利用者の方からの声を紹介します。

「手代木医院」や「いとう眼科」「福田耳鼻咽喉科医院」への通院や、買い物などに利用しています。
私は足や腰などが痛く、歩くのがとてもつらいので、本当に助かっていますし、感謝しています。
私にとって「みんべぇ号」はなくてはならないものとなっています。本当にありがとうございます。
（慶徳エリア　70代女性）



問申 生活防災課 市民生活係☎（24）5208



国民年金はあなたの味方です!



日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方には、「国民年金に加入して保険料を納めること」が法律で義務付けられています。「年金なんて…」と思われるかもしれませんが、**国民年金**は、老後だけでなく、“安心”で“お得”な**現役世代の強い味方**です。

▶国民年金が“安心”な理由

国民年金は国が運営!

●国が責任をもって運営しているので、安心です。
●基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。
（未納のままですと、この国庫負担分も含めて受給できません。）



▶国民年金が“お得”な理由

■老後を支える終身保障です!

●老後の給付（老齢基礎年金）は、終身で受け取れる**一生涯の保障**です。

■万が一の時も保障されます!

●けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときには**「障害基礎年金」**が、死亡したときには、残された家族に**「遺族基礎年金」**が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

■社会保険料控除が受けられます!

●納めた保険料の**全額が所得から控除**されます。

■年金を受け取る条件が緩和されます!

●保険料を40年納めることが原則ですが、万が一、納めることができなかった場合でも、**25年**あれば必要な期間※1を満たすことができます。

※1 老後の年金を受け取るのに必要な期間（納付や免除等の期間）です。

日本年金機構
Japan Pension Service

なりすまし詐欺に注意　県内各地で不審電話が多発しています！

■**会津若松市**　警察官を名のり「詐欺グループの名簿にあなたの名前が載っている。後で国民生活センターから電話が行く」との電話
■**いわき市**　息子、孫、甥などを名のり「病院にいる。診察中にカバンを盗まれた」との電話
■**二本松市**　二本松市役所職員を名のり「青色の封筒を送りましたが、中身は確認しましたか」と話す電話

問 喜多方警察署☎(22)5111



「引越し時の手続き」一覧（転入・転出など）



住民登録は、皆さんの住所や家族構成の証明のほか、国民健康保険や介護保険などの行政サービスの基本となるとても大切なものです。引越し（住所の変更）があった場合には、左上の表の届け出の期限内に、必ず手続きを行ってください。

3月・4月は就学や就職、転勤など異動の多い時期となり、窓口が大変混み合います。

住所の変更手続きは午後5時15分までの受付となり延長時間帯（午後5時15分から午後7時まで）には手続きできませんので、ご注意ください。

問 市民部 市民課☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班（熱塩加納☎(36)2113 塩川☎(27)2400 山都☎(38)3825 高郷☎0241(44)2113）

住民登録に関する届け出には マイナンバー（個人番号）が必要です。



種　類	届け出時期	手続きに必要なもの（いずれか）	
転出届 市外へ引っ越しされる方	**転出予定の概ね14日前から受付します**	**「マイナンバー通知カード」**と区分1か2の**「本人確認書類」**	
		「住民基本台帳カード」※と**「マイナンバー通知カード」** ※写真なしの住民基本台帳カードの場合は区分1か2の「本人確認書類」が必要です。	
		「マイナンバーカード」	
転居届 市内で引越しされた方	**引越し後14日以内**	**「マイナンバー通知カード」**と区分1か2の**「本人確認書類」**	
		「住民基本台帳カード」※と**「マイナンバー通知カード」** ※写真なしの住民基本台帳カードの場合は区分1か2の「本人確認書類」が必要です。	
		「マイナンバーカード」	
転入届 市外から来られた方	**転入後14日以内**	**「マイナンバー通知カード」**と区分1か2の**「本人確認書類」**	**転出証明書**（前住所地発行）
		「住民基本台帳カード」※と**「マイナンバー通知カード」** ※写真なしの住民基本台帳カードの場合は区分1か2の「本人確認書類」が必要です。	
		「マイナンバーカード」	

○本人以外が手続きする場合
- 転出時…市内の同一世帯の方であれば手続きできます。
- 転居・転入時…市内の新住所で同一世帯の方であれば手続きできます。
- 本人からの委任状（住民異動と「マイナンバー通知カード」または「マイナンバーカード」の記載事項変更の旨を記載したもの）を持参した方であれば手続きできます。（委任を受けた方の印鑑を必ずご持参ください）

※手続きには本人の「マイナンバー通知カード」または「マイナンバーカード」が必要となります。

本人確認書類は次のとおりです

区分1	**1点**で確認ができるもの	・運転免許証 ・顔写真付きの住民基本台帳カード ・パスポート ・身体障害者手帳 ・官公署発行の写真付身分証明書など
区分2	**2点**の組み合わせで確認ができるもの	・健康保険証 ・年金手帳/年金証書 ・顔写真の入っていない住民基本台帳カード ・健康保険証 ・年金手帳/年金証書 ・顔写真付の学生証 ・法人発行の写真付身分証明書など

※詳しくはお問い合わせください。

転入・転出に伴う手続きと必要なもの

手続きの種類	転入時		転出時	担当課
	マイナンバー必要	必要書類		
＊印鑑登録		登録印鑑、区分1の「本人確認書類」 ※即日交付は本人が来庁されないとできません。	登録証の返還	市民課 市民窓口係 ☎(24)5225 各総合支所住民課 市民サービス班
＊国民健康保険	○	区分1か2の「本人確認書類」	国民健康保険被保険者証の返還	
＊国民健康保険高齢受給者証		特にありません	受給者証の返還	保健課 国保医療係 ☎(24)5224 各総合支所住民課 市民サービス班
＊後期高齢者医療		前住所地で交付された負担区分証明書	負担区分証明書などの交付(印鑑持参)、後期高齢者医療被保険者証の返還	
＊妊婦一般健康診査受診票		母子健康手帳、前住所地の妊婦一般健康診査受診票	特にありません	保健課 健康推進室 ☎(24)5223 各総合支所住民課 市民サービス班
＊乳幼児の予防接種		母子健康手帳		
＊成人の健康診査		担当課にお問い合わせください。		
＊子ども医療費助成(0歳~18歳到達年度の3月31日まで)	○	印鑑、お子さんの健康保険証、所得証明書(6歳までの児童がいる場合)、振込先の金融機関の口座情報	受給者証の返還	こども課 子育て支援係 ☎(24)5229 各総合支所住民課 市民サービス班
＊児童手当	○	担当課にお問い合せください。	転出手続き	
＊児童扶養手当・特別児童扶養手当	○		住所変更の手続き	
＊ひとり親医療費	○		受給者証の返還	
＊重度心身障害者医療	○	印鑑、健康保険証、通帳、所得証明書、(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)のいずれか	受給者証の返還(手続きあり)	社会福祉課 障がい福祉係 ☎(24)5276 各総合支所住民課 市民サービス班
＊介護認定を受けている方	○	前住所地の市区町村で発行した受給資格証明書、区分1か2の「本人確認書類」	介護保険被保険者証の返還、受給資格証明書の交付	高齢福祉課 介護保険・予防室 ☎(24)5231 各総合支所住民課 市民サービス班
＊転校手続き(小・中学生がいる世帯)		市民課で必要書類を取得し、学校教育課(3階)で転校の手続きをしてください。 ※各総合支所住民課で転入・転出の手続きをされた方は、直接、転学する学校で転校の手続きをしてください。		学校教育課 管理指導班 ☎(24)5316

※転居の場合も上記に準じた手続きが必要となります。

【就職された方、退職された方へ】～国民健康保険の手続きのお知らせ～

勤め先を退職され健康保険などの資格を喪失された方は、国民健康保険に加入する必要があります。また、就職され職場の健康保険に加入された方は、国民健康保険喪失の手続きが必要です。必ず手続きされるようお願いいたします。

※国民健康保険の手続きと一緒に国民年金の手続きも行います。

＊お持ちいただくもの＊

退職・・・健康保険などの資格喪失証明書　就職・・・新しい保険証と国民健康保険証

どちらも・・・世帯主と該当者(被保険者)の「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード(写し可)+本人確認書類」が必要です。

※本人以外が手続きされる場合は印鑑が、世帯が違う方が手続きされる場合はさらに委任状が必要です。

＊手続場所＊　市民課☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班



今月の相談日

毎月6日以降の情報を掲載しています。1日～5日までは先月号をご覧ください。

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日　時	場　所	相　談　員	予　約　先
行政	3月9日(水) 午前10時 ～正午	山都開発センター	鈴木　俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3811
	10日(木) 午前9時 ～11時30分	高郷公民館 研修室	穴澤　松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎0241(44)2111
	11日(金) 午前9時 ～11時	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	坂内　常幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎(36)2111
	11日(金) 午後1時 ～4時	本庁舎1階 相談室	小原　良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
	14日(月) 午後2時 ～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
	4月4日(月) 午後2時 ～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
人権	3月17日(木) 午後1時 ～4時	本庁舎1階 相談室	猪俣　　薫 生江幸一郎 人権擁護委員	生活防災課 ☎(24)5208
法律	3月25日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎1階 相談室	小池　達哉 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	3月24日(木) 午前10時 ～午後3時	本庁舎1階 相談室	横島　裕子 消費生活相談員	
健康相談	3月10日(木) 受付時間: 午前9時30分 ～10時	保健センター	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。 **問申 保健課 健康推進室** **☎(24)5223または各総合支所** **住民課 市民サービス班**	

街頭献血にご協力を！



月　日	献血受付時間	場　所
3月10日(木)	午前10時～正午 午後1時～4時30分	昨雲会館 (有隣病院と飯塚病院の間)
17日(木)	午前9時30分～11時30分	保健センター
	午後1時～4時30分	

休日の当番医(初期救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
3月 6日 (日)	**福田耳鼻咽喉科醫院**(西四ツ谷) **☎(24)4187**
13日 (日)	**藤井医院**(清水台) **☎(23)0023**
20日 (日)	**内科消化器科みつはし医院**(関柴町上高額) **☎(21)1311**
21日 (月・祝)	**山田産婦人科医院**(新道) **☎(22)6300**
27日 (日)	**ゆうゆうクリニック**(西四ツ谷) **☎(22)2111**
4月 3日 (日)	**渡辺小児科医院**(幸町) **☎(22)3133**

休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
3月 6日 (日)	**小野病院**(新町) **☎(22)0414**
13日 (日)	**会津医療センター**(会津若松) **☎0242(75)2100**
20日 (日)	**有隣病院**(松山町) **☎(24)5021**
21日 (月・祝)	**佐原病院**(塗物町) **☎(22)5321**
27日 (日)	**小野病院**(新町) **☎(22)0414**
4月 3日 (日)	**有隣病院**(松山町) **☎(24)5021**

喜多方市美術館からのご案内

2015公募：ふるさとの風景展in喜多方


山川　智隆《境石》2015年 卵テンペラ

喜多方市美術館では、公募作品で構成する「2015公募：ふるさとの風景展in喜多方」を開催します。本展覧会では、昨年度の大賞受賞者による招待作品を含めた入選・入賞作品58点を紹介します。

この公募展には、描く人それぞれがイメージする「ふるさとの風景」から、見る側も改めて「ふるさと」を意識してほしいという願いが込められています。全国から寄せられた力作をご覧ください。

●**会　　期**　3月5日(土)～27日(日)
●**開館時間**　午前10時～午後6時
（最終入館は午後5時30分）
●**休 館 日**　水曜日
●**観 覧 料**　一　　般 300円(250円)
大・高校生 200円(100円)
小・中学生 100円(80円)
※()は20名以上の団体割引料金
●**主　　管**　2015公募：ふるさとの風景展実行委員会
●**イベント**　3月5日(土)午後2時30分から美術館展示室においてギャラリートークを開催します。

問 **喜多方市美術館☎(23)0404**

4月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します



市政に対するご意見やご要望、まちづくりへの提案など　市長と直接対話してみませんか

◆日時・場所
○4月26日(火)午前9時30分～11時30分
高郷総合支所
◆**対話者**　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
◆**対話時間**　1人(組)25分以内とします(受付順)。
◆**申し込み**　4月12日(火)まで高郷総合支所 住民課へ、電話でお申し込みください。
※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例：「○○活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

問申 **高郷総合支所住民課☎0241(44)2111**

本との出会い…　新刊案内（一部）

一般図書

・3秒でバランスシートが読める本	中村　儀一
・無戸籍の日本人	井戸　まさえ
・和食の常識Q＆A百科	堀　知佐子
・日本懐かし即席めん大全	山本　利夫
・ありきたりの痛み	東山　彰良
・ママがやった	井上　荒野
・わたしの宝石	朱川　湊人
・ニューカルマ	新庄　　耕
・詩の寺子屋	和合　亮一
・47都道府県・温泉百科	山村　順次

児童図書

・なきごえバス	えがしら　みちこ
・しろもちくんとまめもちくん	庄司　三智子
・くうきにんげん	牧野　千穂
・カエルくんのたんこぶ	宮西　達也
・ここから物語がはじまる	高田　桂子
・よくわかる少年法	後藤　弘子
・ゆうれい回転ずしにぎりずし一本勝負！	佐川　芳枝
・にっぽんのおやつ	白央　篤司
・三年二組、みんなよい子です	くすのき　しげのり
・ジオパークへ行こう！	林　信太郎

催し物のご案内

☆ブックスタート3月の開催日☆
●3月17日(木)　午前10時15分～10時45分
●3月19日(土)　午前10時～10時30分
●3月27日(日)　午後1時30分～2時
※対象の方は、前日までに図書館へお申し込みください。当日、母子健康手帳とブックスタート絵本引換券(市から送付されたもの)を忘れずにお持ちください。

☆おはなし会・各種講座☆
■**すずの音会　おはなしかいスペシャル**
3月6日(日)　午前11時～11時50分
■**おはなしドライブ**
3月13日(日)、20日(日)、27日(日)
午前11時～11時30分
■**ちっちゃなおはなしかい**
3月17日(木)　午前11時～11時20分
■**ユニットおりがみ教室**
3月26日(土)　午前10時～11時30分

◆**開館時間**
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分
◆**休館日**　3月7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)
※21日(月)は祝日のため開館し、翌日22日(火)がお休みになります。

問申 **喜多方市立図書館☎(22)1855**

Kitakata Public Library

広報きたかた No.123
（平成28年3月発行）

東大和市まちフォトコンテスト

平成27年度

本市と友好都市協定を締結している東京都東大和市において、第4回東大和市まちフォトコンテストが開催されました。

このフォトコンテストには、友好都市の交流の一環として喜多方市長賞が設けられています。入賞作品および応募作品は、東大和市のホームページにも掲載されていますので、是非ご覧ください。

これからも東大和市との友好の輪を広げて行きます。

最優秀賞



土屋　恵則　●作品名「ガンバレ！ガンバレ！」

【コメント】　東大和市ロードレース、2.5km に挑む小学生たち、元気な姿を見て思わずガンバレ～と声をかけた。

友好都市喜多方市長賞



入岡　一郎
●作品名「黄色い海原の二人」

【コメント】　今年の三ノ倉高原は、小振りのヒマワリで埋め尽くされました。背丈ほどの大きなヒマワリは、視界が悪いのと風通しが悪いのが欠点なので、観光客に優しい配慮がなされていました。カップルの自撮りも、きっとナイスショットだったでしょう。



渡部　典子
●作品名「そば畑」

【コメント】　一面真白な蕎麦畑がどこまでも続く、蕎麦の特産地山都町です。とっても美味しいですよ。（ラーメンも旨いが・・）



戸田　勝昭
●作品名「始めての御田植」

【コメント】　毎年半夏に御田植祭の神事が行われる。その時に地区の小学生が田植えを行う。普段田植えなどした事ない体験を撮った。

喜多方市の人口
（平成28年1月1日現在）

世帯数	16,731世帯	男	23,228人
人　口	49,248人	女	26,020人
出　生	23人	死　亡	75人
転　入	58人	転　出	92人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真



2月10日、喜多方SAKEフェスタが喜多方プラザで行われました。

市内蔵元の外、県内全ての蔵元（57蔵元）の自慢の日本酒が一堂に集まり参加者は飲み比べを楽しみました。

会場内は500人を超す日本酒ファンの熱気にあふれ、若い女性の姿も多く、日本酒人気の高まりを実感しました。

編集・発行

喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp